



第46期 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

- 株主総会参考書類
招集ご通知添付書類
- 事業報告
 - 計算書類
 - 監査報告

開催情報

日時：2018年5月18日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号

ホテル日航福岡 3階 都久志の間

イオン九州株式会社

証券コード：2653

2018年5月1日

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

イオン九州株式会社

代表取締役 社長執行役員 柴田 祐司

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月17日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 3階 都久志の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
[報 告 事 項] 第46期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
[決 議 事 項]
議 案 取締役7名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会招集ご通知添付書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeon-kyushu.info/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2018年5月17日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	9
計算書類	
貸借対照表	25
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
監査報告	
会計監査人の監査報告書謄本	29
監査役会の監査報告書謄本	30
トピックス	31
株主優待制度/株主メモ	33

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

1 ^{もり} ^{よし} ^き
森 美樹

再任

生年月日	1950年 9月16日	所有する当社の株式数	1,100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1973年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1984年 5月 日本クレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社) 取締役 1992年 5月 同社常務取締役 1994年 5月 同社専務取締役 1995年 5月 同社代表取締役社長 2003年 5月 イオン(株)取締役 2007年 4月 同社取締役 (兼) 総合金融事業EC議長 2008年 8月 同社取締役 (兼) 執行役 総合金融事業最高経営責任者 2010年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 総合金融事業共同最高経営責任者 2012年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) 総合金融事業共同最高経営責任者 2013年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) グループ財務最高責任者 2014年 5月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO 2016年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長グループCOO (兼) 4シフト推進担当 2016年 3月 (株)ダイエー代表取締役会長 (現任) 2016年 5月 当社代表取締役会長 (現任) 2017年 2月 イオン(株)取締役 (兼) 代表執行役副社長グループCOO (現任)		
特別の利害関係	森 美樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 しばた ゆうじ 柴田 祐司

再任

生年月日	1956年 8月 4日	所有する当社の株式数	1,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年 9月 同社川口前川店長 2003年 9月 同社マリンピア店長 2006年 9月 同社埼玉事業部長 2008年 5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年 3月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー 2010年 5月 イオン北海道(株)取締役 2011年 5月 同社代表取締役社長 2014年 5月 当社代表取締役社長 2016年 4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)		
特別の利害関係	柴田 祐司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 伊藤 文博

再任

生年月日	1956年 6 月23日	所有する当社の株式数	5,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 3 月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 4 月 当社ジャスコ菊陽店長 2006年 4 月 当社食品商品部長 2009年 3 月 当社福岡事業部長 2009年 5 月 当社取締役 2012年 4 月 当社営業担当 2012年 5 月 当社常務取締役 2014年 3 月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年 4 月 当社SC開発本部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員SC開発本部長 2018年 3 月 当社取締役常務執行役員開発本部長 (現任)		
特別の利害関係	伊藤 文博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 かわぐち たかひろ 川口 高弘

再任

生年月日	1955年12月 9 日	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1978年 4 月 (株)八百久 (現マックスバリュ中部(株)) 入社 1999年 6 月 同社取締役第一・第三販売グループゼネラルマネージャー 2005年 6 月 同社取締役商品担当 (兼) 執行役員商品部長 2007年 6 月 同社取締役商品担当 (兼) 常務執行役員商品部長 2009年 4 月 マックスバリュ北海道(株)専務取締役商品本部長 2012年 2 月 同社専務取締役営業・商品担当 (兼) 商品本部長 2012年 4 月 マックスバリュ中部(株)取締役 (兼) 専務執行役員営業・商品統括担当 2013年 4 月 イオンマーケット(株)代表取締役社長 2014年 5 月 イオン商品調達(株)取締役専務執行役員NB調達商品本部長 2015年 5 月 当社常務取締役商品本部長 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員商品本部長 (現任)</p>		
特別の利害関係	川口 高弘氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 ながさき ただし 長崎 正志

再任

生年月日	1956年 1月21日	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2001年 7月 (株)壽屋衣料品部部次長 2002年 4月 九州ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 8月 当社衣料商品部長 2009年 7月 当社大野城サティ店長 2010年 3月 当社佐賀長崎事業部長 2012年 4月 当社南福岡事業部長 2013年 9月 当社熊本鹿児島事業部長 2014年 4月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年 5月 当社取締役 2016年 4月 当社取締役執行役員GMS・SuC事業本部長 2018年 3月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)		
特別の利害関係	長崎 正志氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 ひらまつ ひろもと 平松 弘基

再任

生年月日	1962年 5月24日	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 1998年 4月 (株)オフィスマックスジャパン出向 2001年 7月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 財務部 2012年 4月 同社財務部長 2017年 3月 当社経営戦略本部長 2017年 5月 当社取締役執行役員経営戦略本部長 2017年 5月 イオンストア九州(株)代表取締役社長 (現任) 2018年 4月 当社取締役執行役員管理本部長(兼)企業倫理担当(兼)健康経営推進責任者 (現任)		
特別の利害関係	平松 弘基氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 ひさどめ ゆりこ 久留 百合子

再任

社外取締役就任年数 2 年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1951年11月14日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1983年11月 福岡県消費生活センター相談員 1984年10月 (株)西日本銀行ホームコンサルタントとして入行 1986年12月 (株)西銀経営情報サービスへ出向 1992年 4月 (株)西日本銀行広報室ホームエコノミスト 1993年11月 同社広報室代理 1997年 7月 同社広報室調査役 2000年11月 同社退社 2001年 1月 (有)ビスネット設立 代表取締役 2005年 7月 福岡県教育委員 2006年 6月 (株)ビスネット 代表取締役 (現任) 2013年 5月 女性の活躍推進福岡県会議 共同代表 (現任) 2014年 5月 公益財団法人ふくおか環境財団評議員 (現任) 2016年 5月 当社社外取締役 (現任)		
社外取締役候補者とした理由	久留 百合子氏は、消費者問題における豊富な経験およびダイバーシティ (多様性) に対する深い造詣を有しておられ健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	久留 百合子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1.当社は、久留 百合子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 2.当社と久留 百合子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約書を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

事業報告 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の状況

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に回復局面にあります。GDPの約6割を占める個人消費については力強さに欠け、業種業態を越えた競争の激化などもあり小売業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社は「九州でNO. 1の信頼される企業」の実現に向けた中期経営計画（2018年2月期～2020年2月期）を策定し、既存店の収益力改善と新たな成長に向けたビジネスモデル構築を進めております。

当期におきましては、既存店の収益力改善に重点的に取り組んでまいりましたが、春先の低温や7月の九州北部豪雨、12月以降の記録的な寒波などの天候影響に加え、前期における「平成28年熊本地震（以下、震災という）」復旧需要の反動減の影響等もあり、売上高は前期比98.2%となりました。利益面では、食料品を中心に一部商品の価格見直しを実施する一方で、衣料品や住居余暇商品の売上構成比が高まったこと等により、売上総利益率は前期比で0.2ポイント改善いたしました。経費面では、従来の折込みチラシを中心とした販促からソーシャルネットワーキングサービス（以下、SNSという）を活用した販促施策への移行を推進する等、効率的な店舗運営を推進したことにより、販売費及び一般管理費は前期比98.5%となりました。

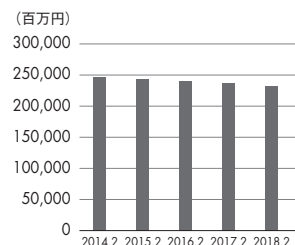
以上の結果、当期における経営成績は、売上高にその他営業収入を加えた営業収益は2,320億76百万円（前期比98.2%）、営業利益は8億74百万円（同112.2%）、経常利益は13億77百万円（同145.4%）、当期純利益は1億1百万円（同24.9%）となりました。

尚、当期純利益が前期に比べ減少した主な要因としましては、前期に固定資産の譲渡に伴う特別利益を計上したことによるものです。

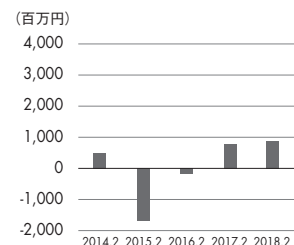
（注）記載数値には、イオンストア九州株式会社から店舗運営に関する業務を委託された店舗の売上等は含まれておりません。

ご参考

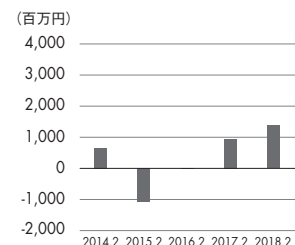
■ 営業収益



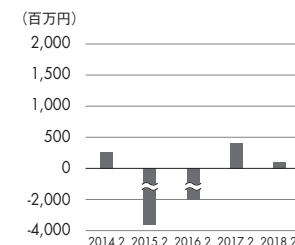
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



② セグメント別の状況

<総合小売事業（GMS）>

- ・新規出店として、福岡県大野城市にイオン乙金ショッピングセンター（SC）を開業いたしました。新たなコンセプトのSCとして、公園の設置や子育てシェアを運営する企業との連携、事業所内保育施設の開園等、「子育て」「コミュニティ」において地域の皆さまをサポートする新たな取り組みを行っております。
- ・既存店の収益力向上の取り組みとして、地域特性に合わせて店舗のリニューアルをすすめました。昨年7月にリニューアルしたイオン直方店（福岡県直方市）では、九州で3番目の「イオンスタイル」店舗として、ファミリーで楽しめる「キッズ」売場の拡大や、お客さまの「美」と「健康」をサポートするオーガニック&ビューティコスメやウェルネスフーズなどの売場拡大を行い、リニューアル後の売上高は、好調に推移いたしました。
- ・商品面では、「こだわり」「個食」「時短・簡便」商材の品揃えを拡充するとともに、食料品・日用消耗品の価格の見直しや各売場での関連販売により、客数、買上点数の拡大に努めました。また、お客さまの関心が高まっている美容・健康関連商品の品揃えを拡充し、食料品売場では、オーガニック商品や食物アレルギーに配慮した商品等こだわり商品を導入、住居余暇商品売場では、シンプルで豊かな暮らしをコーディネートするイオンの新たなプライベートブランド「HOME COORDY（ホームコーディ）」商品を導入いたしました。
- ・販促面では、「火曜市」や「九州大感謝祭」等に加えて、下半期において地元球団である福岡ソフトバンクホークスの優勝記念セールや「ブラックフライデー」セールを実施いたしました。それらの大型セールスにおいて、商品企画を拡充するなど取り組みを強化したことなどにより、衣料品、住居余暇商品を中心に売上高は好調に推移いたしました。
- ・デジタル販促の活用では、SNSアプリのLINE@を活用し、店舗からの情報発信力を高めるとともに、店舗内に設置されている専用のタブレットで売場に品揃えがない商品をご注文できるサービス「タッチゲット」の導入店舗を拡大いたしました。また、2018年2月より「イオン九州公式アプリ」の運用も開始いたしました。
- ・九州7県で展開しておりますネットスーパーにおいては、配送体制の見直しや品揃えを拡充するなどお客さまの利便性を高める取り組みを推進した結果、当期末現在の会員数は前期末時点に対して118%と増加し、売上高は前期比110%と伸びました。
- ・当期末の総合小売事業の店舗数は、開店1店舗及び閉店1店舗を含め、合計52店舗となりました。
- ・以上の結果、売上高は、1,918億34百万円（前期比98.7%）となりました。

<ホームセンター（HC）事業>

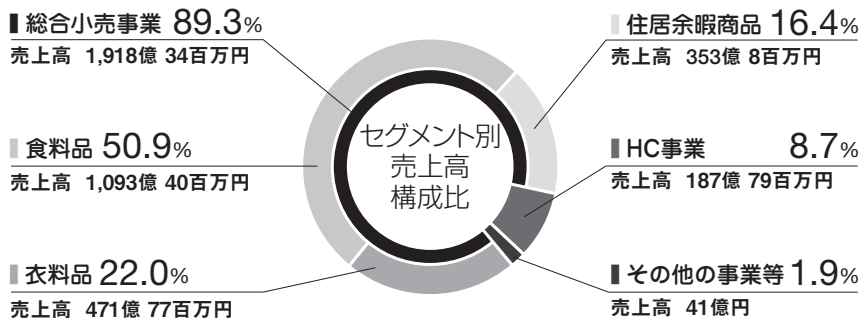
- ・商品面では、各地域の特産物に対応した農業資材を導入するとともに、増加している女性・シニアの農業従事者に対応した軽くて操作の簡単な道具の品揃えを拡充いたしました。また、お取引先さまとの共同開発商品については、838品目を導入し、そのなかから人工芝等のヒット商品が誕生いたしました。
- ・多様な業態をもつ当社の強みを活かして、GMS店舗の催事スペースにおいて「バラ展」の開催や実際に電動工具などを体験していただける工作大会などのイベントを実施し、新たな顧客づくりをすすめました。
- ・人材育成においては、商品知識勉強会や資格取得に向けた研修などを実施し、当期末現在のD I Yアドバイザー資格取得者数は133名となりました。
- ・当期末のHC事業の店舗数は36店舗であり、売上高は、前年の震災に伴う資材や補修材を中心とした復旧需要の反動減もあり、187億79百万円（前期比94.8%）となりました。

<その他の事業>

- ・ワイドマートドラッグ&フード（D&F）事業では、都市部における小型店舗としてお客さまの利便性をさらに高めるため、カット野菜や袋サラダ、惣菜など時間短縮・個食を意識した食料品の品揃えを拡充する一方で、時間帯別作業の見直しを行い、店舗オペレーションの効率改善に努めました。
- ・サイクル事業では、GMS店舗内サイクル売場をイオンの自転車専門店「イオンバイク（A B）」に業態転換する取り組みを推進し、当期においては、新たに7店舗業態転換いたしました。商品面では、多様化する自転車ライフの用途に合わせ、子供用自転車から電動アシスト自転車や、スポーツタイプ自転車等の専門性の高い商品の品揃えを拡充いたしました。また、各店舗にサイクルアドバイザーなど専門知識のあるスタッフを配置し、接客力・販売力の向上等、人材の育成に努めました。
- ・当期末のその他事業の店舗数は、イオンバイク7店舗開店及び6店舗閉店、D & F 2店舗閉店を含めD & F 8店舗、イオンバイク16店舗、合計24店舗となりました。
- ・以上の結果、売上高は40億21百万円（前期比99.6%）となりました。

商品の販売状況

セグメントの名称	売上高 百万円	構成比 %
衣料品	47,177	22.0
食料品	109,340	50.9
住居余暇商品	35,308	16.4
その他	7	0.0
総合小売事業	191,834	89.3
HC事業	18,779	8.7
その他の事業	4,021	1.9
その他調整額	78	0.0
合計	214,714	100.0



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は主として新規出店及び既存店活性化のために実施し、投資総額は、50億17百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び長期借入金により充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第43期 2015年2月期	第44期 2016年2月期	第45期 2017年2月期	第46期(当期) 2018年2月期
営業収益 (百万円)	242,164	240,314	236,410	232,076
営業利益 (百万円)	△1,693	△186	779	874
経常利益 (百万円)	△1,106	△29	947	1,377
当期純利益 (百万円)	△3,608	△2,047	408	101
1株当たり当期純利益 (円)	△192.21	△109.04	21.72	5.40
総資産 (百万円)	105,081	103,523	98,659	96,376
純資産 (百万円)	16,389	13,984	14,277	14,070
1株当たり純資産額 (円)	870.25	742.54	758.64	747.19

(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の九州経済においては、人口減少や実質可処分所得の縮小、節約志向の定着化などにより個人消費の伸び悩みが予想され、当社を取り巻く環境の先行きについては不透明感が継続するものと思われます。そのなかで、ディスカウンターの新規出店、さらには業種業態を越えた競争の激化等、今後も引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。当社では、2018年2月期からスタートした中期経営計画において、既存店の収益力向上に努めるとともに、新たな成長ステージへとステップアップを図ってまいります。

① 既存店収益力向上の取り組み

- 商品本位の改革として、店舗の役割・位置づけを明確にした上で、地域特性を考慮した商品の品揃え、イオンならではのグローバルな品揃えに取り組んでまいります。特にお客さまの関心が高いヘルス&ウェルネス関連商品の品揃えを拡充してまいります。

② 新たな成長領域への取り組み

今後の中長期的な成長戦略としては、以下の取り組みをすすめてまいります。

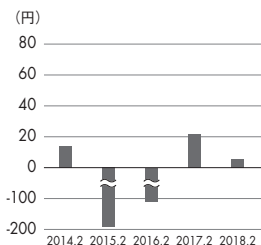
- 「新業態開発プロジェクト」を中心に、従来のGMSよりも小型のSCや都市部における新たな小型店フォーマットの構築をすすめてまいります。
- 「デジタル事業」においては、イオングループのインフラを活用しつつ、LINE@などSNSを活用した取り組みや、2月にスタートした「イオン九州公式アプリ」を活用した販促施策など、リアル店舗との相互送客施策にも取り組んでまいります。

③ 革新的な企業風土づくり

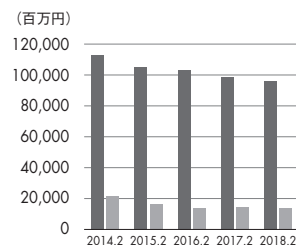
- 本社組織をスリム化し、人材を現場へシフトする取り組みを推し進めてまいります。
- 2014年のダイバーシティへの取り組み開始から、女性管理職の育成においては、仕事と育児の両立を支援し、女性経営者育成セミナーを通して、自発的にキャリアアップを目指す環境を構築しております。また、「従業員の健康づくりが企業活動の要である」という考えのもと、健康経営を推進しております。今後についても、ワークライフバランスを重視した多様な働き方に対応できる組織・風土づくりをすすめてまいります。

ご参考

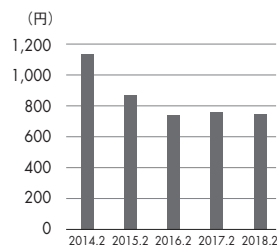
■ 1株当たり当期純利益



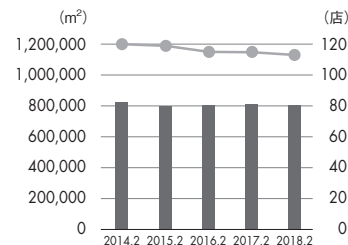
■ 総資産 / ■ 純資産



■ 1株当たり純資産



■ 店舗面積 / ● 店舗数



(5) 「ダイバーシティ経営」「健康経営」に向けた取り組み

- ・ダイバーシティ経営においては、女性の次期管理職候補を対象としたセミナーの実施をはじめ、育児休暇、育児勤務制度取得の促進、女性管理職の積極的登用を進めております。これに加え、企業内保育園の開設や育児勤務時間の拡大など、働きやすい職場環境整備の取り組みが評価され、2017年11月に福岡県の第16回男女共同参画表彰「社会における女性の活躍推進部門」を受賞いたしました。
- ・当社では「従業員の健康づくりが企業活動の要である」という考えのもと、健康経営を推進しております。この取り組みが評価され、2017年9月に「D B J健康経営（ヘルスマネジメント）格付」において、九州の小売業としては初めて最高ランクの認定を取得いたしました。また、2018年2月には経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人（ホワイト500）」の健康経営優良法人2018（大規模法人部門）の認定を取得いたしました。

(6) 環境保全・社会貢献活動等の取り組み

- ・地域との取り組みにおいては、ご利用金額の一部を寄付する機能が付加された九州7県のご当地WAONにおいて、新たに「熊本復興WAON」を発行し、合計21種類となりました。また、サッカーJリーグに所属するクラブのホームタウン活動に役立てられる「サッカー大好きWAON」においては、新たに「大好き大分トリニータWAON」を発行し、合計4種類となりました。その結果、九州7県のご当地WAON及びサッカー大好きWAONの2018年2月期の寄付金額は約31百万円、2011年からの累計では約1億69百万円となりました。
- ・2001年より取り組みを継続している「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」において、2018年2月期にご投函をいただいたレシート合計金額は約25億1百万円となり、その1%に当たる物品を1,106団体に還元させていただきました。
- ・食品の安全性の向上と信頼性の確保を図る取り組みとして、H A C C P（危険度分析による衛生管理）に基づいた認証の取得を進めております。当期におきましては、イオン大村店が長崎県から「ながさきH A C C P」を、店舗運営業務を受託しておりますイオンストア九州株式会社のイオン熊本中央店が熊本市から「熊本市食品自主衛生管理認証」をそれぞれ取得いたしました。

(7) 主要な事業内容

	区 分	主要取扱商品
総合小売事業	イオン、イオンスーパーセンター	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食料品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
ホームセンター事業	ホームワイド、スーパーワイドマート	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食料品等
その他の事業	ワイドマートドラッグ&フード、イオンバイク	食料品、医薬品、自転車関連商品等

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所および託児所等の経営を行っております。

(8) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

- ① 本店 福岡市博多区
- ② 営業店舗 113店舗

所在地	区分	店 舗 名		
		総合小売事業	ホームセンター事業	その他の事業等
福岡県 (39店舗)		A甘木店・A大野城店 A大牟田店・A小郡店 A乙金店・A香椎浜店 A筑紫野店・A戸畑店 A直方店・A原店 A福岡店・A福岡伊都店 A福岡東店・A福津店 A穂波店・A八幡東店 A若松店 SuC大木店・SuC岡垣店 SuC志摩店	HW永犬丸店・HW小郡店 HW田川店・HW田主丸店 HW和白店	WMD&F白銀店 WMD&F那珂川店 WMD&F和白東店 AB大橋店・AB小郡店 AB黒崎店・AB小倉貴船店 AB笹丘店・AB下大利店 AB那の川店・AB直方店 AB筑紫野店・AB福津店 AB吉塚店
佐賀県 (7店舗)		A上峰店・A唐津店 A江北店・A佐賀大和店 SuC佐賀店	HW江北店・HW佐賀大和店	――
長崎県 (10店舗)		A有家店・A大村店 A佐世保店・A佐世保白岳店 A大塔店・A時津店 A東長崎店	HW早岐店・HW深堀店 HW溝陸店	――
熊本県 (16店舗)		A天草店・A宇城店 A大津店・A菊陽店 A熊本店・A錦店 A八代店	HW阿蘇店・HW御船店	WMD&F麻生田店 WMD&F月出店・AB熊本店 AB熊本中央店 AB新大江店・AB白山通り店 A益城テクノ仮設団地店
大分県 (22店舗)		A三光店・A高城店 A挾間店・A光吉店 Aパークプレイス大分店	HW臼杵店・HW大在店 HW杵築店・HW佐伯南店 HW高城店・HW竹田店 HW挾間店・HW日出店 HWプラス賀来店 HW豊後高田店 HW戸次店・HW三重店 HW宮崎店・SWM佐伯店	WMD&F新町店 WMD&F宗方店 WMD&F森町店
宮崎県 (14店舗)		A多々良店・A延岡店 A日向店・A都城店 A宮崎店	HW出北店・HW西都店 HW財光寺店 HW高千穂店・HW高鍋店 HW日南店・HW平和台店 HWプラス都城店 HW緑ヶ丘店	――
鹿児島県 (4店舗)		A始良店・A鹿児島店 A隼人国分店	――	AB鹿児島店
山口県 (1店舗)		――	HW新下関店	――
合計 (113店舗)		52店舗	36店舗	25店舗

(注) 1.A：イオン、SuC：イオンスーパーセンター、HW：ホームワイド、SWM：スーパーワイドマート、WMD&F：ワイドマートドラッグ&フード、AB：イオンバイク

2.A益城テクノ仮設団地店は、その他の事業に含まれておりません。

(9) 従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
2,761 (7,830) 名	64 (△302) 名増	45歳11ヵ月	14年1ヵ月

(注) 1. 従業員数についてはグループ会社からの出向者50名を含み、グループ会社等への出向者415名を含んでおりません。

2. コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に、年間の平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。
3. 前期末に比べ従業員数が64名増加しております。主として新卒等採用によるものです。コミュニティ社員が302名減少しておりますが、主として定年・中途退職等による減少です。

(10) 重要な親会社等の状況

- ① 親会社の状況 当社の親会社はイオン株式会社であり、当社の株式を、子会社を含めたグループで73.77%所有（直接所有62.72%）しております。
- ② 親会社との間の取引に関する事項
親会社は、純粋持株会社であり、当社と店舗の運営指導等の取引があります。同社との取引においては、一般取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定することに留意しております。また、事業運営については、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。
- ③ 子会社の状況
該当事項はございません。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	4,289百万円
株式会社みずほ銀行	3,720百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,610百万円
株式会社三井住友銀行	2,335百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,330百万円

(12) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに利益配分させていただくことを基本方針としております。

配当金につきましては、中間配当は行っておりませんが、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款第36条に定めております。

当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり普通配当10円を実施させていただきます。

なお、配当のお支払いは2018年5月2日（水曜日）からとさせていただきます。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 18,807,119株 (自己株式2,912株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 当事業年度末の株主数 6,687名
 (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イオン株式会社	11,795	62.72
イオン九州社員持株会	532	2.83
マックスバリュ西日本株式会社	480	2.55
イオン九州共栄会	472	2.51
株式会社コックス	360	1.91
九州電力株式会社	320	1.70
イオンフィナンシャルサービス株式会社	300	1.59
ミニストップ株式会社	296	1.57
株式会社西日本シティ銀行	245	1.30
株式会社大分銀行	214	1.14

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期の末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の 数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年4月21日)	2010年5月21日から 2025年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,041円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年4月21日)	2011年5月21日から 2026年5月20日	13個	1,300株	1名	1株当たり 1,285円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年4月21日)	2012年5月21日から 2027年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,329円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年5月10日)	2013年6月10日から 2028年6月9日	17個	1,700株	2名	1株当たり 1,522円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年5月10日)	2014年6月10日から 2029年6月9日	17個	1,700株	2名	1株当たり 1,520円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年5月10日)	2017年6月10日から 2032年6月9日	52個	5,200株	5名	1株当たり 1,685円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	113個	11,300株	5名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 美 樹	イオン(株)取締役(兼)代表執行役副社長グループCOO (株)ダイエー代表取締役会長
代表取締役 社長執行役員	柴 田 祐 司	
取締役 常務執行役員	伊 藤 文 博	SC開発本部長
取締役 常務執行役員	川 口 高 弘	商品本部長
取締役執行役員	山 本 博 之	人事総務本部長(兼)企業倫理担当(兼)ダイバーシティ推進責任者
取締役執行役員	長 崎 正 志	GMS・SuC事業本部長
取締役執行役員	平 松 弘 基	経営戦略本部長 イオンストア九州(株)代表取締役社長
取締 役	久 留 百 合 子	(株)ビスネット代表取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 三 知 夫	マックスバリュ西日本(株)監査役
監 査 役	阪 口 彰 洋	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
監 査 役	原 伸 明	イオン(株)経理部長
監 査 役	笹 川 恭 広	イオン琉球(株)常勤監査役

(注) 1. 取締役久留百合子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、常勤監査役伊藤三知夫氏及び監査役阪口彰洋、笹川恭広の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は久留百合子氏および阪口彰洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

2. 2017年5月19日開催の定時株主総会において、取締役神隆之氏は任期満了により退任し、平松弘基氏が取締役に就任いたしました。また、監査役原広基、玉虫俊夫の両氏が辞任により退任し、伊藤三知夫、笹川恭広の両氏が監査役に就任いたしました。

(2) 役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取締 役	8名	102百万円
監 査 役	5名	18百万円
計	13名	120百万円

(注) 1. 株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。

2. 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役4名、合計12名であります。
3. 社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	久 留 百 合 子	(株)ビスネット	代表取締役	—
社外監査役	伊 藤 三 知 夫	マックスバリュ西日本(株)	監査役	兄弟会社
社外監査役	阪 口 彰 洋	弁護士法人淀屋橋・山下合同	弁護士	—
社外監査役	笹 川 恭 広	イオン琉球(株)	常勤監査役	兄弟会社の子会社

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	久 留 百合子	当期開催の取締役会全17回の全てに出席し、主に商品・サービス面における助言を消費者や経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。
社外監査役	伊 藤 三知夫	就任後開催の取締役会14回に出席すると共に監査役会11回に出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	阪 口 彰 洋	当期開催の取締役会17回の全てに出席すると共に監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な知識、幅広い経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	笹 川 恭 広	就任後開催の取締役会14回に出席すると共に監査役会11回に出席し、主に総務関連の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、取締役久留百合子氏および社外監査役阪口彰洋氏は、会社法第423条第1項の責任につき、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える同氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	親会社等又は当該親会社等の 子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の 総額等	6名	21百万円	10百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 32百万円
- ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績を確認し、当事業年度の監査計画にかかる監査時間及び要員計画から見積られた報酬額の算出根拠内容を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

【決議の内容の概要】

当社は、内部統制システムの基本方針に関し、取締役会において下記の通り決議しております。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項等に基づき、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制」（「内部統制システム」）構築の基本方針を定める。

当該株式会社における体制は次に掲げる体制とする。

【取締役会における決議事項】

(1) 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定する。
- ② コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置する。さらに、この内部統制システム委員会の組織の下に、「環境」関係の法令等に関してISO推進委員会、その他法令・自然災害等に関してコンプライアンス部会・リスクマネジメント部会・人事110番・業務プロセス部会をそれぞれ設置する。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ④ 反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して全社をあげて組織的に対応する風土を醸成する。

(2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行う。
- ② 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 個人情報保護については、グループ個人情報安全管理規程及び個人情報保護規定を定めて対応する。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底する。
- ② 全従業員を対象とした内部通報制度（イオン九州人事110番）を運用している。また、イオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告される。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行わない。

(4) 当該株式会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については社内規定に従い、執行役員会の審議を経て、取締役会において決定する。
- ② 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進める。

(5) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に担当する者（③及び④において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ② 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ③ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ④ 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
 - (ロ) 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
 - (ハ) 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

【監査の実効性確保体制】

- (6) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の業務を補佐する使用人は特に設けない。監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。
 - ② 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
 - ③ 監査役補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行なうものとする。
- (7) 前号の使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。
- (8) 当該監査役設置会社の監査役第六号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (9) 次に掲げた体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
- ① 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
 - ② 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- (イ) 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
- i. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実
 - ii. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの
 - iii. 内部通報制度にもたらされた通報の内容
 - iv. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
- (ロ) 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 通報者に不利益が及ばない通報窓口の仕組みにおける通報の状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
 - ② 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。

- (11) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。

- (12) 当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進める。
- ② 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会、内部統制システム委員会などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査の方針および内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っていく。

【内部統制システムの運用状況】

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と取り組み

当社は、より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定し、当社の取締役、監査役及び使用人に浸透を図っております。また、コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置し、当事業年度におきましては、四半期内部統制システム委員会を4回、内部統制システム委員会月例報告会を8回開催し、審議を行いました。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制と取り組み

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等の重要書類は、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制と取り組み

当社は、災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底を図るとともに、店舗業務で発生しうるリスク項目を対象に、自主点検及び経営監査室による定例監査にて、管理レベルを評価するとともに、不備項目の改善を実施しております。また、当社は全従業員を対象とした内部通報制度（イオン九州人事110番）を運用し、また、イオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告を行い、前述の内部統制システム委員会においても定期的報告を実施致しております。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行わない体制を徹底致しております。

- (4) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制と取り組み

当社は、取締役会規則等に基づき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を計17回開催したほか、所定の事項については、執行役員会を計22回開催し、審議致しました。また、代表取締役社長執行役員の下、各部署・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進めることとしており、当事業年度においても、機構改革等に合わせ随時職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表の見直しを行い、適切な職務執行が行われる体制の整備に努めました。

(5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の業務を補助する使用人は特に設けておりませんが、監査役自らが、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図っております。

(6) 当社の監査役への報告に関する体制と取り組み

当社の取締役及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンスの状況及び内部通報の状況などについて、取締役会、内部統制システム委員会等で監査役に対して定期的にかつ遅滞なく報告する体制をとっております。

(7) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制と取り組み

当社では、通報者に不利益が及ばない通報窓口の仕組みにおける通報の状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告しており、内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通報する体制をとっております。

(8) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社では、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する体制をとっており、これを適切に運用しております。

(9) 当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制と取り組み

常勤監査役は、監査計画案及び監査予定の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性を確保しております。

当事業年度において、常勤監査役は、取締役会へ計17回出席、執行役員会へ計22回出席及び内部統制システム委員会へ計4回、内部統制システム委員会月例報告会に7回出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める体制を徹底しております。さらに、監査役は、会計監査人から会計監査の方針および内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行うなどの連携を図っております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

計算書類

貸借対照表 (2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(30,375)
現金及び預金	2,736
売掛金	1,289
商品	21,366
貯蔵品	128
前払費用	711
繰延税金資産	585
未収入金	2,909
1年内回収予定の差入保証金	360
その他	288
貸倒引当金	△1
固定資産	(66,000)
有形固定資産	(51,832)
建物	34,143
構築物	2,398
機械及び装置	40
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	3,619
土地	11,564
リース資産	5
建設仮勘定	57
無形固定資産	(114)
ソフトウェア	62
施設利用権	30
電話加入権	21
投資その他の資産	(14,053)
投資有価証券	136
前払年金費用	85
長期前払費用	2,422
繰延税金資産	2,037
差入保証金	9,362
その他	8
貸倒引当金	△0
資産合計	96,376

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(50,502)
支払手形	1,145
電子記録債務	5,742
買掛金	14,400
短期借入金	1,639
1年内返済予定の長期借入金	10,677
リース債務	1
未払金	2,905
未払費用	2,488
未払法人税等	476
未払消費税等	911
前受金	57
預り金	7,249
賞与引当金	1,051
役員業績報酬引当金	21
設備関係支払手形	1,573
その他	159
固定負債	(31,803)
長期借入金	21,020
長期預り保証金	9,286
資産除去債務	1,415
その他	80
負債合計	82,305
■ 純資産の部	
株主資本	(14,040)
資本金	3,156
資本剰余金	9,205
資本準備金	9,205
利益剰余金	1,684
利益準備金	811
その他利益剰余金	872
固定資産圧縮積立金	218
繰越利益剰余金	654
自己株式	△5
評価・換算差額等	(9)
その他有価証券評価差額金	9
新株予約権	(20)
純資産合計	14,070
負債及び純資産合計	96,376

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	214,714
売上原価	154,713
売上総利益	60,000
その他の営業収入	17,362
営業総利益	77,363
販売費及び一般管理費	76,488
営業利益	874
営業外収益	765
受取利息及び受取配当金	45
備品等受贈益	11
テナント退店違約金受入	86
補助金収入	89
差入保証金回収益	461
その他	69
営業外費用	263
支払利息	232
その他	30
経常利益	1,377
特別利益	309
受取保険金	68
退職給付信託設定益	218
収用補償金	22
特別損失	1,170
固定資産除売却損	10
投資有価証券評価損	4
減損損失	1,114
店舗閉鎖損失	41
税引前当期純利益	515
法人税、住民税及び事業税	347
法人税等調整額	66
当期純利益	101

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益準備金	利 益 剰 余 金		利益剰余金計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,155	9,203	811	175	784	1,770
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1				
固定資産圧縮積立金の積立				62	△62	-
固定資産圧縮積立金の取崩				△19	19	-
剰余金の配当					△188	△188
当期純利益					101	101
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
当期変動額合計	1	1	-	42	△129	△86
当期末残高	3,156	9,205	811	218	654	1,684

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計			
当期首残高	△4	14,126	138	13	14,277
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		2			2
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△188			△188
当期純利益		101			101
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△129	7	△121
当期変動額合計	△1	△85	△129	7	△206
当期末残高	△5	14,040	9	20	14,070

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2018年4月6日

イオン九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 秀 敏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び主要な使用人並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、重要な決裁書類等の閲覧や本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3号に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について取締役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

加えて、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月9日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役 伊 藤 三知夫 ㊞

監 査 役 阪 口 彰 洋 ㊞

監 査 役 原 伸 明 ㊞

監 査 役 笹 川 恭 広 ㊞

(注) 監査役伊藤三知夫、阪口彰洋、笹川恭広は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

環境への取り組み

綾ユネスコパークで新たな植樹活動を開始

宮崎県東諸県郡綾町（町長 前田穰 以下、綾町）と公益財団法人イオン環境財団（理事長岡田卓也 イオン株式会社名誉会長相談役、以下、当財団）は、中学校校舎の建て替えのために伐採された町有林跡地に、「綾町イオンの森」として2013年より3年間で、1,750名のボランティアの皆さまと地域に自生する樹種15,000本を植樹しています。

日本最大規模の照葉樹林が広がる綾町は、2012年7月に国内で32年ぶり5カ所目となるユネスコエコパークとして登録されました。今回、日本ユネスコエコパークネットワーク（会長 前田穰 宮崎県綾町長）と当財団との連携協定締結を機に、新たに「綾町イオンの森づくり」をスタートし、2017年11月には200名のボランティアの皆さまと1,200本を植樹いたしました。



第2回「大分県竹田市植樹」を開催

公益財団法人イオン環境財団は、森林資源の確保と伐採跡地の森林再生に向け、2016年より3年計画で「大分県竹田市植樹」を実施しております。2017年11月には、環境学習の一環として参加する竹田市の小中学生100名を含むボランティア500名で6,400本を植樹いたしました。

大分県、宮崎県、および竹田市を含む両県の6市町の取り組みにより、「祖母・傾・大崩（そば・かたむき・おおくえ）」地域は、2017年にユネスコパークとして登録されました。今回の「大分県竹田市植樹」は、同ユネスコパークの独特の景観美や希少な動植物の宝庫となっている大自然の恵みを次世代に継承することに寄与するものです。

イオンは、今後もいのちあふれる美しい地球を次代に引き継ぐため、植樹活動をはじめとする環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

商品関連

豊かな水産物の恵みを次世代につなぐ取り組みを推進

水産資源の枯渇が世界的な問題となるなか、イオンは自社の「持続可能な調達方針」に基づき、持続可能な水産物の世界基準ASC認証・MSC認証の品揃え拡大と既存商品からの切り替えに取り組んでおります。

2018年1月には、世界で初めてASC認証を取得した環境にやさしいぶりとして、宮崎県で養殖された「トップバリュASC認証ぶり」を数量限定販売いたしました。

また、2月には日本の小売業として初となるMSC認証の赤魚を「トップバリュ グリーンアйнаチュラル MSC認証赤魚」として販売を開始いたしました。

- ※1 ASC (Aquaculture Stewardship Council: 水産養殖管理協議会) が認証する、環境と社会に配慮した責任ある養殖場で生産された水産物。
- ※2 MSC (Marine Stewardship Council: 海洋管理協議会) の規程に則り第三者機関が認証する、海の自然や資源を守って漁獲された持続可能な水産物。



ASC-C-00332



MSC-C-51735

熊本・晩白柚を香港に向けて輸出

イオンは、日本の伝統的な食文化を伝える食材や技術を生産者の方々とともに保存、継承する「フードアルチザン（食の匠）」活動の一環として、熊本県八代市、氷川町等とともに「熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会」を設立し、晩白柚の特徴を活かした商品のPRを通じ地域活性化の支援に取り組んでおります。また、海外にも展開する店舗を活かして、日本各地の名産品を海外のお客さまにご紹介し、日本文化の発信と生産物の販路拡大をすすめております。その一環として、熊本県八代地方で栽培されている世界最大級の柑橘「晩白柚」を、2018年1月に熊本県の八代港から香港に向けて輸出し、香港の「イオン」全12店舗で販売いたしました。香港の晩白柚フェアは、2015年にスタートし、今回で4回目の開催となります。また、当社のイオン八代店において、試食販売やイベントを実施し、八代「晩白柚」のPRに取り組ましました。

イベント・サービス

「イオン九州公式アプリ」スタート

2018年2月からイオン九州の公式アプリの運用を開始いたしました。イオンカード、電子マネーWAON、WAON POINTカードなどをお持ちの方であればどなたでもご利用いただけるアプリです。お気に入り店舗を登録いただくと、登録店舗のチラシやトクバイ情報をご覧いただけるほか、アプリを通して来店時にチェックインすることでWAON POINTが2ポイントたまる「来店チェックイン機能」やアプリ内のガッツチャをまわして、クーポンが受け取れる機能があります。

これからお客さまに便利で楽しいお買い物環境を提供し、より便利で豊かな生活の実現に貢献してまいります。



中国のモバイル決済サービスを導入

当社では、2008年に免税サービス、2011年に中国銀聯カードを導入するなど、訪日外国人旅行者のお買い物サポートに取り組んでおりますが、2018年2月、特にご利用の多い九州の「イオン」18店舗に中国のモバイル決済サービス「支付宝® (Alipay (アリペイ) ®)」を導入し、「微信支付 (WeChat Pay(ウィーチャットペイ))」と合わせて2つのモバイル決済サービスをご利用いただけるようになりました。

店舗関連

イオン乙金ショッピングセンター (SC) オープン

2017年7月に、福岡県大野城市にイオン乙金SCを開業いたしました。当SCでは、子育てシェアを運営する企業との連携やSC内への公園の設置など、「子育て」「コミュニティ」「利便性」について地域の皆さまをサポートする新たなSCづくりに取り組んでおります。



GMS店舗に専門性の高い売場を導入

既存店の収益力向上の取り組みとして、地域や店舗特性に合わせて、より専門性を高めたイオンスタイル売場の導入をすすめております。2016年のイオン熊本店に続き、2017年7月にはイオン直方店をリニューアルいたしました。

また、GMS店舗内サイクル売場に専門性の高い品揃えや接客・サービスを導入することを目的として、2017年度にはGMS店舗内に「イオンバイク」を7店舗開店しました。

「従業員」

社外からの評価

ダイバーシティ経営の推進

当社は2013年よりダイバーシティ推進に向けた取り組みを実施しておりますが、2017年11月には、福岡県が男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図ることを目的に、男女共同参画の推進に著しい功績があり、地域や職域における模範となる活動を行っている県民、団体及び企業を表彰する「福岡県男女共同参画表彰」において、「社会における女性の活躍推進部門」を受賞いたしました。

「健康経営優良法人2018」に認定

当社は、従業員の健康づくりが企業活動の要であり、従業員が健康であってこそ地域のお客さまにも健康と幸福をもたらすサービスを提供できるという考えのもと、健康経営を推進しております。2018年2月には、経済産業省と日本健康会議が2016年から新たに開始した優良な健康経営を実施している法人を認定する制度「健康経営優良法人 (ホワイト500)」の、「健康経営優良法人2018 (大規模法人部門)」に認定されました。



株主優待制度／株主メモ

■株主優待制度に関するお知らせ

ご優待内容

当社決算日(2月末日)に所有株式数100株(単元株式数)以上保有の株主さまに対し、ご所有株式数に応じて、次の通り「株主様ご優待券」(100円券)を贈呈いたします。

なお、「株主様ご優待券」に替え、当社が運営するネット通販サイト「AE STORE(イーストア)※」でご利用いただけます「ネットポイント」もしくは全国のイオンのお店でご利用いただけます「イオンギフトカード」のいずれかをお選びいただけます。

※AE STORE…九州各県のグルメをインターネットでお取り寄せできる通販サイトです。

(選択制)

ご所有株式数	株主さまご優待券	ネットポイント イオンギフトカード のいずれか
100株以上	50枚	2,000円相当
200株以上	75枚	3,000円相当
500株以上	100枚	4,000円相当
1,000株以上	150枚	5,000円相当
2,000株以上	200枚	
3,000株以上	300枚	
4,000株以上	400枚	
5,000株以上	一律500枚	

ご利用方法 〈株主さまご優待券〉お買上げ金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。
〈ネットポイント〉当社のネット通販サイト(AE STORE)でご利用いただけます。
〈イオンギフトカード〉全国のイオンのお店で使えます。

■株主メモ

公告の方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト
<http://www.aeon-kyushu.info/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部
電話 0120-782-031

お客さま株主カード

全国のイオンラウンジをご利用いただけます。「お客さま株主カード」につきましては、当社の株式を100株以上ご所有の株主さまへ進呈させていただきます。



イオンラウンジ

(特別なお客さまだけのイオンラウンジをご利用ください。)
イオンラウンジでは、お買物の合間にゆっくりおくつろぎいただけるよう、イオンラウンジ会員さまに限定したサービスをご用意しています。

※イオン九州の株式を100株以上ご所有で「お客さま株主カード」をお持ちであれば、イオンラウンジ会員の資格を有します。ただし、ご所有株式が100株未満になった場合には会員資格は消滅します。

※「お客さま株主カード」の有効期間にご注意ください。

イオン九州のイオンラウンジ設置店舗

- ・イオン大牟田店
- ・イオン小郡店
- ・イオン香椎浜店
- ・イオン筑紫野店
- ・イオン直方店
- ・イオン福岡店
- ・イオン福岡伊都店
- ・イオン福津店
- ・イオン八幡東店
- ・イオン若松店
- ・イオン佐賀大和店
- ・イオン大塔店
- ・イオン熊本店
- ・イオンパーク
- ・プレイス大分店
- ・イオン延岡店
- ・イオン都城店
- ・イオン宮崎店
- ・イオン始良店
- ・イオン鹿児島店

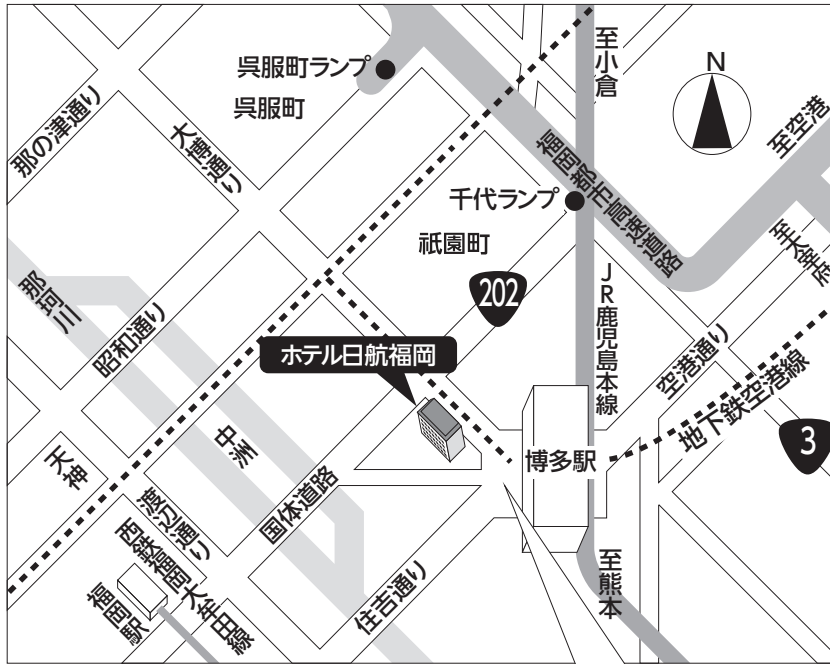
●住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元株式数 100株

〈×モ欄〉

株主総会会場のご案内



交通のご案内

- JRご利用の場合
JR鹿児島本線「博多駅」下車
博多駅博多口より徒歩約3分
- 地下鉄ご利用の場合
地下鉄空港線「博多駅」下車
博多駅博多口より徒歩約3分
- お車(福岡都市高速道路)ご利用の場合
※来られる方面によって降口が異なります。

北九州方面からお越しの方

「呉服町ランプ」下車後、
昭和通りを直進し大博通りを左折。

太宰府方面からお越しの方

「千代ランプ」下車後、
国道202号線を直進し大博通りを左折。

場 所 ホテル日航福岡 3階 都久志の間
福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
TEL 092-482-1111
FAX 092-482-1127
<https://www.hotelnikko-fukuoka.com>

定時株主総会終了後の株主懇親会は実施いたしませんので、
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

